

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和2年 6月 30日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県高砂市荒井町新浜2-16-14

三愛プラント工業株式会社
氏名 関西事業所
所長 小澤 範一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-443-1031

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三愛プラント工業株式会社 関西事業所
事業場の所在地	〒676-0008 兵庫県高砂市荒井町新浜2-16-14
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2469 その他の金属表面処理業
②事業の規模	製造出荷額 559,600千円 (令和元年度実績)
③従業員数	49名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1, 2参照

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙3 の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4 参照
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 酸洗工程における、洗浄後の液切りによる薬品量削減 製品不良低減による薬液使用量の削減 使用薬液の再利用による排出量削減	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4 参照
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 酸洗工程における、洗浄後の液切りによる薬品量削減 製品不良低減による薬液使用量の削減 使用薬液の再利用による排出量削減	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 使用済み廃液はタンク及びケミカルドラム缶にて毒劇物・危険物倉庫に格納、分別保管している
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の管理を維持する。 特にドラム缶内容物の表示を徹底し、種別を誤らないようにする。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4参照
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
無し		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4参照
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
無し		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙5参照
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
無し		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙5参照
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		
無し		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙5参照 t
	(これまでに実施した取組) 無し	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙5参照 t
	(今後実施する予定の取組) 無し	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	別紙6参照 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 電子マニフェスト及び契約書の保管・管理 処理委託業者の資格有効期限の確認、更新の確認。 優良認定処理業者への切替を少しずつ行う。	

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙6参照	
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<p>マニフェスト及び契約書の保管・管理 処理委託業者の資格有効期限の確認、更新の確認 優良認定処理業者への切替が出来る所から少しずつ行う</p>		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和 元年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	310.848	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<p>特別管理廃棄物排出の際、全て電子マニフェスト対応済。 新規事業者へ依頼する際には電子マニフェスト対応の確認を事前に行う。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

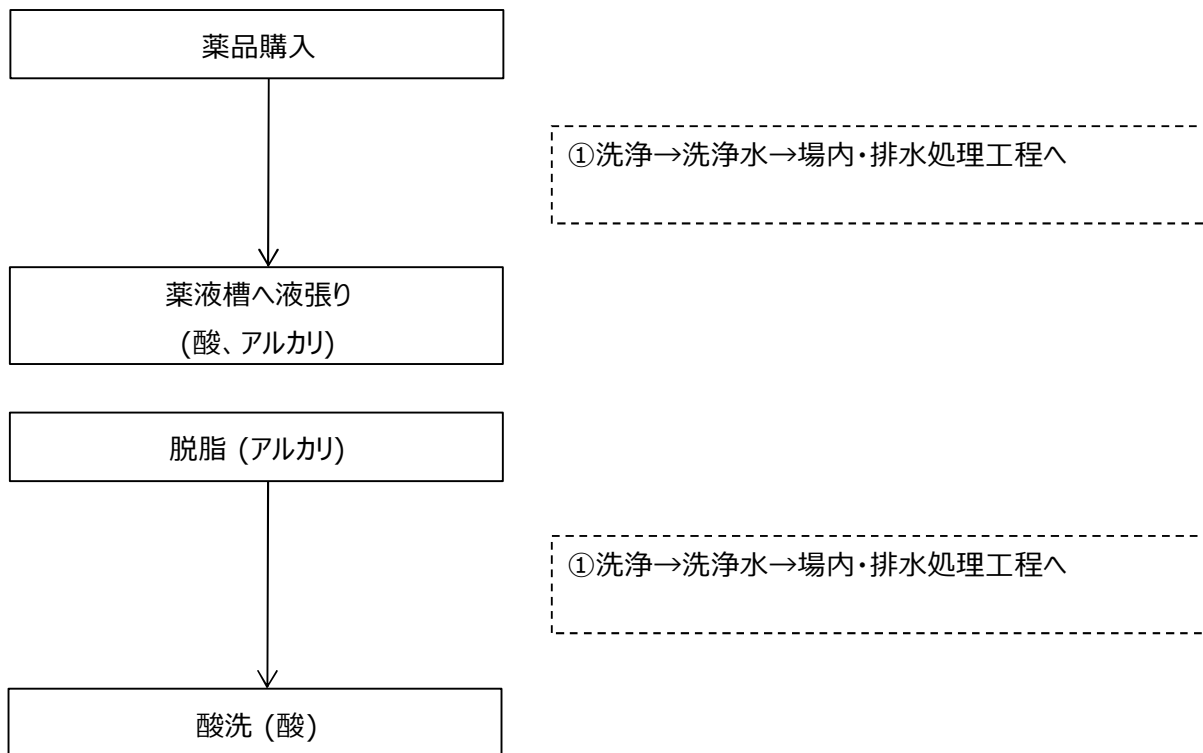
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

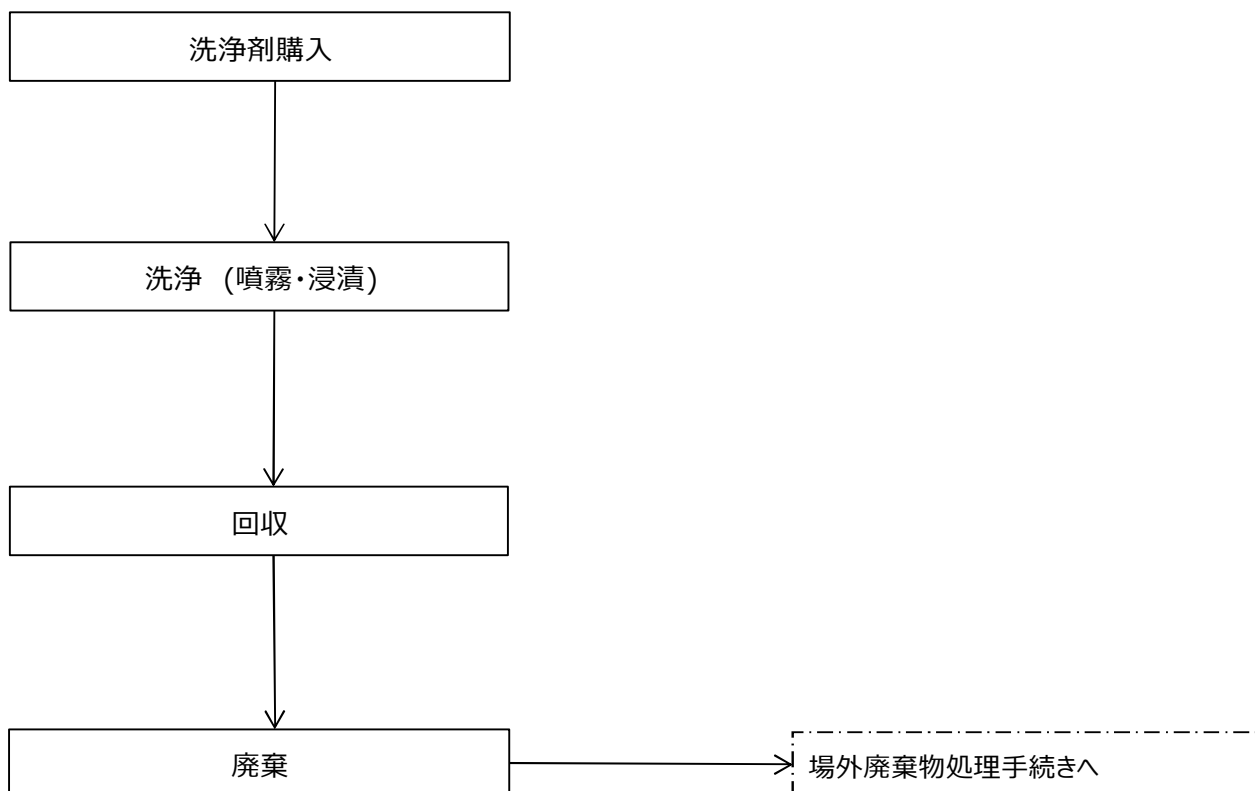
別紙1

当該事業所において現に行っている事業に関する事項

○ 酸洗処理工程

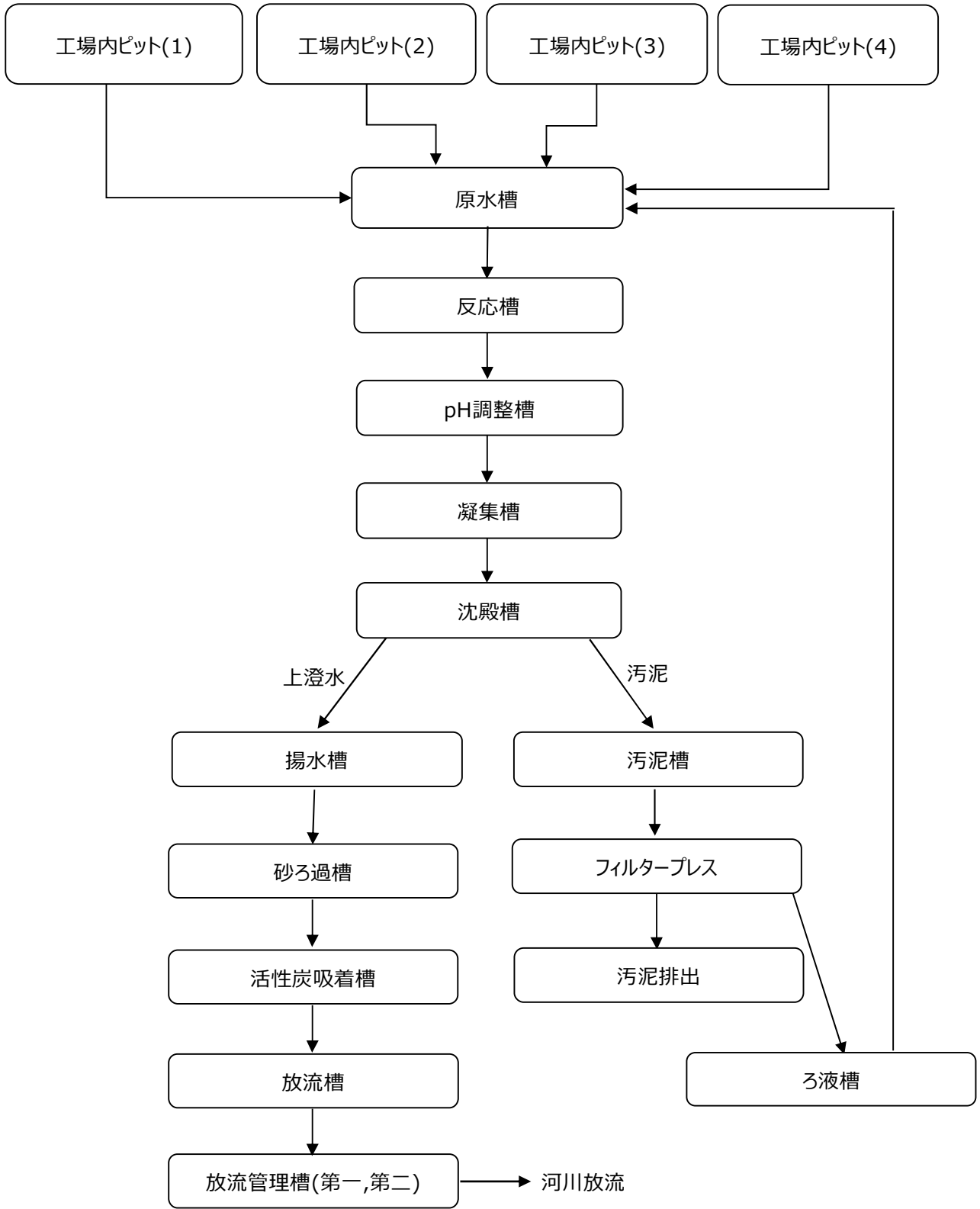


○ 脱脂処理工程 (油分除去)



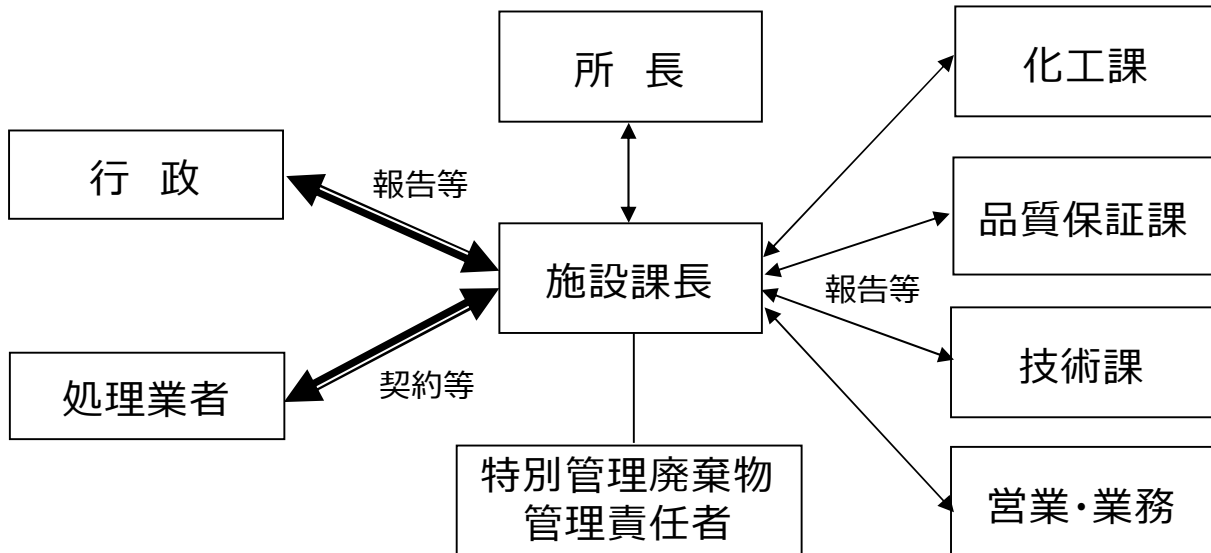
別紙2

(廃水処理フローチャート)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



○ 分担

・ 施設課（担当：責任者）

工場内のマテリアルフローの把握、統合的な廃棄物減量計画の立案
工場内の廃棄物処理計画等の策定、部署間の調整、行政への報告
処理委託業者の選定、廃棄物処理委託契約等手続き、引渡し、適正処理の確認
工場内の他部署への関係法令等の教育、啓発、指導監督

・ 化工課、品質保証課、技術課

部署内の発生産業廃棄物の発生量削減、分別、場内保管場所への運搬
部署内スタッフへの分担方法等の徹底

別紙4

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○ 現状 前年度 (令和元年度) 実績

特別管理廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強酸 (有害)	強アルカリ	廃油 (有害)
排出量	3.39 t	307.23 t	0 t	0 t	0 t

○ 計画 目標

特別管理廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強酸 (有害)	強アルカリ	廃油 (有害)
排出量	4 t	300 t	1 t	1 t	1 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○ 現状 前年度 (令和元年度) 実績

特別管理廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強酸 (有害)	強アルカリ	廃油 (有害)
排出量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

○ 計画 目標

特別管理廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強酸 (有害)	強アルカリ	廃油 (有害)
排出量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

別紙5

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○ 現状 前年度（令和元年度）実績

特別管理廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強酸 (有害)	強アルカリ	廃油 (有害)
自ら熱回収を行なった量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

○ 計画 目標

特別管理廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強酸 (有害)	強アルカリ	廃油 (有害)
自ら熱回収を行なった量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○ 現状 前年度（令和元年度）実績

特別管理廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強酸 (有害)	強アルカリ	廃油 (有害)
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

○ 計画 目標

特別管理廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強酸 (有害)	強アルカリ	廃油 (有害)
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

別紙6

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○ 現状 前年度(令和元年度) 実績

特別管理廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強酸(有害)	強アルカリ	廃油(有害)
全処理委託量	3.62 t	307.2 t	0 t	0 t	0 t
優良年堤処理事業者への処理委託量	0 t	307.2 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	3.62 t	2.0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

○ 計画 目標

特別管理廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強酸(有害)	強アルカリ	廃油(有害)
全処理委託量	4 t	300 t	1 t	1 t	1 t
優良年堤処理事業者への処理委託量	0 t	300 t	1 t	1 t	1 t
再生利用業者への処理委託量	4 t	2 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t